当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮城県北、岩手県南地域を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに理解していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



1.お客様の預金について

当金庫の 2026 年 3 月末の預金積金残高は 1,354 億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

なお、取り扱っている商品については、29 ページをご覧ください。

2.地域のお客様へのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心がけております。

【貸出の運営方針】

地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。

①大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。

②住宅資金や教育資金等公共性の高い資金需要に対して積極的に支援します。

③業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

2025 年度における当金庫の貸出残高は【図 1】の構成となっております。
なお、当金庫で取り扱っている商品については、29 ページをご覧ください。

【図1】貸出金残高構成

貸出金残高　499億円

預金積金における
貸出金の割合
36.85%

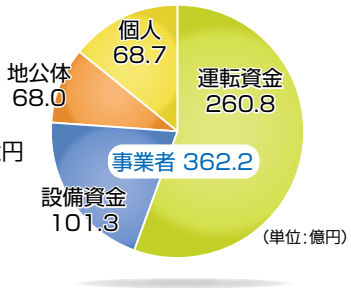

3.地域のお客様へのご支援について

当金庫は、疲弊した地域経済の中において、地域活性化、企業再生のために、地域取引先との人：地：機といった濃密な縁で相談にのっております。

業務、財務内容等について的確な分析を行いながら、改善策、経営改善計画書への適切なアドバイスを通じて、支援に取組んでおります。

また、会員約 90 名の「さざなみグループ」が外郭団体としてあり、毎年の旅行、新年交歓会等のなかで、長年に亘り会員相互の親睦を育んで参りました。

4.ご融資以外の運用について

当金庫は、お客様の預金をご融資の運用の他に信金中金への預け金及び有価証券による運用も行っております。この余裕資金の運用にあたっては、安全性や収益性の確保に留意しながら、流動性が高い運用資産の充実に努め適正な支払準備資産を確保しています。

【図2】有価証券残高構成

有価証券残高 455.1億円

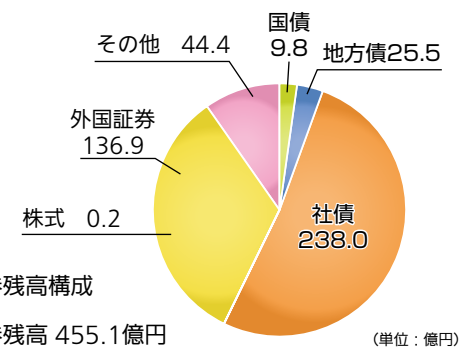

地域の基幹産業の復興に向けた支援を通じて次世代に誇れる三陸を創る

☆様々な外部機関と連携を図った復興支援の取組みなど

主な施策・外部機関名等	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	…	実績など［2026年3月末現在］
● 経営強化計画 2012年2月に、特定震災特例協同組織金融機関として信金中央金庫を通じ150億円の資本支援を受けている。 計画期間：2011年4月～2016年3月、2016年4月～2021年3月、2021年4月～2026年3月 ※なお、優先出資150億円は2026年2月全額を消却済み																	・経営強化計画に基づき、年2回報告書を作成・公表。
① 三陸復興トモダチ基金 2011年11月11日に設立し、2014年度で基金の運営を終了。金融機関ではあまり例のない国内NPO法人との連携事業。基金拠出は、国際NGO、米国企業等により367百万円を基金化。																	・起業者助成 76件　109百万円 ・雇用等助成 94件　153百万円 ・利子補給 244件　97百万円
② 三菱商事㈱・(公財)三菱商事復興支援財団 2012年3月に設立。同財団は、学生支援奨学金やNPO等に対する助成金支給、被災地の産業再生や雇用創出に寄与するため、事業の再建や新規事業の立上げを目指す事業者への出資等を実施。																	・12件 655百万円 ・2013年2月に、出資配当金を組み入れる「気仙沼きぼう基金」を設立し、2020年度から助成等を開始（2件1百万円）
③ 信金中央金庫・しんきんの絆ファンド・しんきんの翼ファンド 信金中金が信金キャピタル㈱と共同出資により設立。被災地域で事業再生に取組む事業者や、「創業・育成」や「成長」のステージにある事業者への資金支援を実施。																	・しんきんの絆 15件　540百万円 ・しんきんの翼 1件　30百万円
④ (一財)気仙沼しんきん復興支援基金 2013年12月に設立。日本財団からの5億円の拠出により、気仙沼市、気仙沼商工会議所、当金庫が連携するスキームを構築。利子補給制度等に加え、販路支援や営業力強化支援のプログラムを展開中。																	・利子補給 みんなの元気 392件　400百万円 みんなの希望 21件　5百万円 ・ソーシャル助成 10件　13百万円
⑤ 東北スモールビジネス振興プログラム 2016年6月にNPOポジティブ・プラネットジャパンと業務連携契約締結。起業家を中心としたビジネスセミナー開催、専門家派遣など経営・管理運営面での各種支援を実施。																	・22先支援決定（@80万円以内）
⑥ 地産・都消プロジェクト 2016年7月に、東京東信金と業務提携に関する協定を締結。本協定の提携事業は、両金庫における業務推進、取引先支援、人事交流等。両金庫の取引先支援を目的に、気仙沼の水産物の都内飲食店等での消費拡大を目指す「地産都消プロジェクト」を展開中。																	・墨田区内にて園児対象のおさかな教室を開催。給食に、シャークステーキやメカコロを採用。コロナ禍でキッチンカーによるメカジキ弁当販売会を開催。また、両国にぎわい祭へ当庫取引先企業3社の出展を東京東信用金庫と連携支援し、売上確保に寄与。

地域活性化と地域の産業振興等への貢献

□2016年７月、東京東信用金庫との間において、地域活性化と地域の産業振興の充実に資するとともに、両金庫が保有する経営資源を有効活用し、金庫経営の発展に資することを目的とした業務提携に関する協定を締結。

□本協定の提携事業は、両金庫における業務推進、取引先支援、人事交流等。

□震災で打撃を受けた気仙沼地域の漁業者や水産加工業者と都内の飲食店や食品関連事業者とを結び付け、販路拡大や差別化、高付加価値化を支援する産学官金連携による「地産都消プロジェクト」を展開。

「地産都消プロジェクト」～産地と消費地を結ぶ～

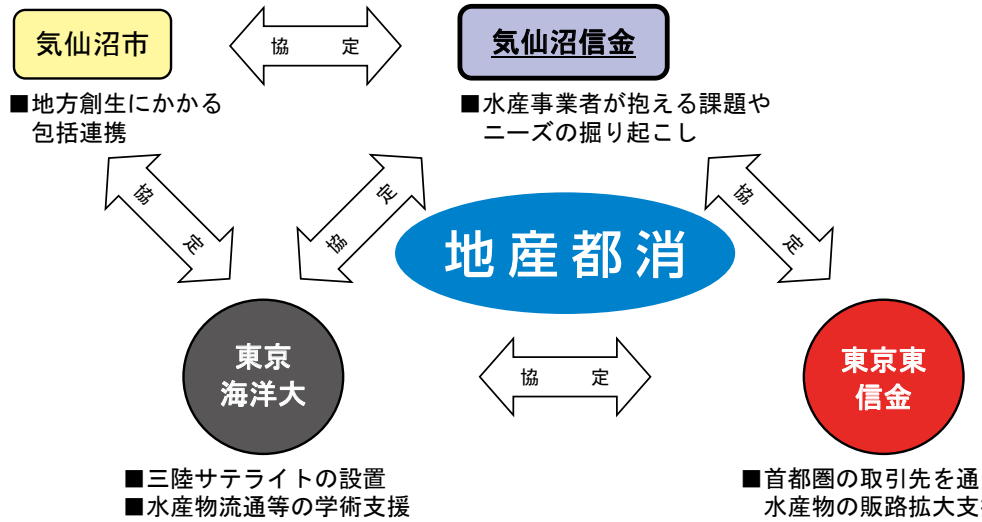

本　　店





鹿折支店





内の脇支店





津谷支店





志津川支店





南支店





松岩支店





高田支店





大船渡支店・盛支店





東新城支店





2026年度 新入職員



地域振興部活動



外部機関に向けた活動報告会

販路開拓支援



ビジネスマッチ東北　商談サポートの様子

地方創生



地域連携　復興への絆プロジェクト　絆舞仕込式

地域支援・貢献



「気仙沼みなとまつり」参加

地域支援・貢献



埼玉縣信用金庫「エリア旅行」お出迎え

地域支援・貢献



特殊詐欺被害防止表彰

経営者保証に関するガイドライン

「経営者保証に関するガイドラインの活用状況」等の開示

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

○経営者保証に関する取組方針

気仙沼信用金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

▶　お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

▶　上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

▶　経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。

▶　お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

▶　事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

▶　お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以　上

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	311 件	355 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	46.21 %	47.78 %
保証契約を解除した件数	6 件	14 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0 件	0 件



観光名所浮見堂



気仙沼湾
神明崎恵比寿像